

## オンライン相談の申込方法等

### 1. 申込期限等

【相談日】 月曜、火曜、木曜、金曜（水曜以外の平日。祝日を除く）

【相談時間】 午前 10 時 30 分、午後 2 時 00 分 のいずれかから 30 分間

【締切り日】 相談希望日の 10 営業日前まで（土日祝日を除く）

例：8 月 12 日金曜に申し込む場合、最短の相談希望日が 8 月 26 日金曜。

8 月 13 日土曜に申し込む場合、翌月曜が申し込み日となりますので、最短の相談希望日が 8 月 29 日月曜となります（日曜や祝日も同様）。

### 2. 申込方法

#### (1) 相談の申し込み

「保育コンシェルジュをご利用ください」ページ下部にあるお問い合わせフォームより、以下の内容を入力し、送信してください。

- ・お名前：利用希望者氏名（ふりがな）、2.住所、3. 電話番号、4.メールアドレス  
※必須と表示されませんが、住所と電話番号も必須項目となります。
- ・件名は、 保育コンシェルジュオンライン相談申し込み と入力（貼り付け）してください。
- ・お問い合わせ内容は、以下の文言（利用児童名から注意事項確認まで）をコピーし、貼り付け、必要事項を入力してください。

ここから↓

利用児童名：

（ふりがな）：

児童生年月日：

Zoom での表示名：

第 1 希望日時：○月○日（10 営業日後以降、水曜日以外の平日）、10 時 30 分 14 時 00 分  
から選択

第 2 希望日時：○月○日（10 営業日後以降、水曜日以外の平日）、10 時 30 分 14 時 00 分  
から選択

第 3 希望日時：○月○日（10 営業日後以降、水曜日以外の平日）、10 時 30 分 14 時 00 分  
から選択

相談希望区：○区

相談希望内容：○区に新たに転入してきたので、○区の○○について聞きたい ○区に○月○日に転入し、○月○日から保育所を利用したいので、近隣の施設情報を知りたい 等。

相談日時確認：相談日、相談時間、締切り日が申し込み可能日時であることを確認しました。

入力画面確認：住所、電話番号を必須項目として入力しました。

注意事項確認：利用における注意事項について、内容を了承しました。

ここまで↑

※Zoomでの表示名は、Zoomアプリより確認してください。

※希望日時については、第3希望日時までを別々の日を入力してください。

※相談希望区は、お住まいや通勤経路等、最も情報提供を希望する区を入力してください。

※相談希望内容について、詳細に入力してください。お住まいがさいたま市でない場合には、今後転入等で予定される区名、転入予定年月日、保育所等利用開始年月日も入力してください。

※相談日時、入力画面、注意事項確認について、入力内容及びホームページ内「3 利用における注意事項について」をご確認いただき、了承の旨入力(貼り付け)してください。内容に誤りがある場合や入力がない場合、申し込みは無効となります。

## (2) 申し込み後の流れ

日時が決定しましたら、メールアドレス宛てに、ID及びパスワードを送信いたします。相談日当日に必要となりますので、忘れずに保管してください。

希望日時に添えない場合や追加で内容を確認する場合には、保育コンシェルジュ専用ダイヤルより日時調整等の連絡をいたします。万が一、日時調整が見つからない場合には、再度申し込みをお願いすることがあります。

なお、質問項目が多く相談時間内での回答が難しい場合や、画面表示が不要な場合等、相談内容によっては、電話または窓口での相談をご案内させていただくことがあります。

相談日前日に、ID及びパスワードの通知が届いていない場合には、お手数ですが、幼児政策課までご連絡ください。

キャンセルの場合には、相談日前日までに相談担当区の保育コンシェルジュへご連絡ください。

## (3) 当日の流れ

余裕をもってご入室ください。音声繋がっているかを事前にご確認ください。

画面の表示は必須ではありません。保育コンシェルジュ側の画面は、情報提供元となる子育てWEBや子育てマップ等の画面を表示しながら、説明を行います。

※御予約いただいた時間になりましたら、相談を開始いたしますが、直前の方の相談対応等、当日の繁忙状況により、開始が遅れる場合がございます。

## (4) 繁忙期(9月～10月)の対応について

例年、9月から10月の期間は、翌年度4月からの利用申込を希望される方の御相談を多くいただいております。お申込みいただいた方から順番に、日程調整等をさせていただきますが、御相談日時の決定までお時間がかかることが想定されます。

また、繁忙状況等により、オンライン相談に対応できない場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

お急ぎの方は、窓口(各区役所支援課)にお越しいただくか、各区保育コンシェルジュ専用ダイヤルへお電話にて御相談ください。